

図書館からみた発掘調査報告書

矢田貴史（島根大学附属図書館）

Archaeological excavation reports from the viewpoint of libraries

YADA Takafumi (Shimane University Library)

・発掘調査報告書／Archaeological excavation reports

・図書館目録／Library catalog

1. 図書館からみた発掘調査報告書

(1) 図書館資料としての発掘調査報告書

埋蔵文化財の発掘調査報告書（以下、「報告書」という）は、考古学教室のある大学において貴重な学術資料であり、図書館での所蔵量も多い。筆者の所属する島根大学附属図書館では、島根県内の報告書を約1,600冊（複本含む）、県外のを約12,000冊所蔵しているが、これとは別に考古学教室や博物館の資料室でも多数の報告書を蔵書としてかかえ、大学における教育・研究活動に活用している。また、図書館の所蔵資料は、簡単な手続きのみで一般市民も利用することができる。



図1 閉架書庫に並ぶ報告書

一分野の資料群としては、他にあまりないボリュームであることから、受入にあたっては書庫等の置き場所を確保することが難しい図書館も多いと聞く。本学も例外ではなく、山陰両県（島根、鳥取）

分は到着後すぐに受入手続きを行うが、それ以外の地域の報告書は、保管場所の調整（書架の展開等）をしながらの作業となるため時間がかかるのが現状である。



図2 受入作業待ちの報告書

また、大学図書館では利便性を重視し、報告書も開架で自由に閲覧できる運用としている場合が多い。利用の多い報告書は当然痛むため、ページがばらばらになってしまったり、背割れが発生した資料もあり、保存環境としては必ずしもよくない。当然、破損だけでなく、紛失のリスクもある。さらに、報告書は非常に薄い冊子が多数刊行されたり、冊子に収まらない一枚ものの大判地図やデジタルデータなどが付属したりするケースもあり、一般に提供する際に煩雑な作業を伴うことがある。

(2) 灰色文献としての報告書

図書館の世界では、流通範囲が限られ、入手が難しい資料を総称して「灰色文献」と呼ぶ。報告書は

300 部程度の少部数発行かつ頒布範囲も限定的であるため、灰色文献としての性質をもっており、図書館にとっては、多くを自治体等からの寄贈によって入手せざるをえないことから、全国各地の報告書を網羅的に収集することは現実的に困難である。

したがって、これまでは利用者の求めに応じて他所蔵機関から報告書を借り受けるといったことも多かった。全国遺跡報告総覧（以下、「総覧」という）によって、手軽に全国の報告書の全文が閲覧できる環境が整いつつあることは、大学図書館にとって大きな意味を持っている。

(2) 図書館目録と報告書

図書館にとって、報告書が扱いにくいのは上述した点だけではない。図書館が提供する各種サービスの基盤的な役割を果たす「目録」という面からみて対応に苦慮するケースがある。その結果として、保管面、利用面においてもさらに別の問題が生じうる。次節以降、図書館目録と報告書の関係について、いくつかの観点から述べていく。

2. (大学) 図書館における目録

(1) 総合目録データベース NACSIS-CAT

全国の大学図書館等で共同構築している日本最大の総合目録・所在情報データベースであり、全国の大学図書館等が分担しながら共有の書誌レコードを作成し、その書誌レコードに対して各館が所蔵情報を登録することで一つの目録が完成する仕組みとなっている。この NACSIS-CAT により大学図書館間での資料の相互貸借／文献複写の円滑化が図られ、学術情報の流通にも大きく寄与しているが、多くの機関で共有している分、データの標準化が重要となる。また、このデータをもとに各館では、OPAC (Online Public Access Catalog) も Web 公開している。このように NACSIS-CAT は、大学図書館にとって欠かせない情報基盤となっているが、これをベースとした CiNii Books を介して一般の人でも広く利用可能であることから、そのメリットを享受できるのは、研究・教育機関の構成員に限定されない。

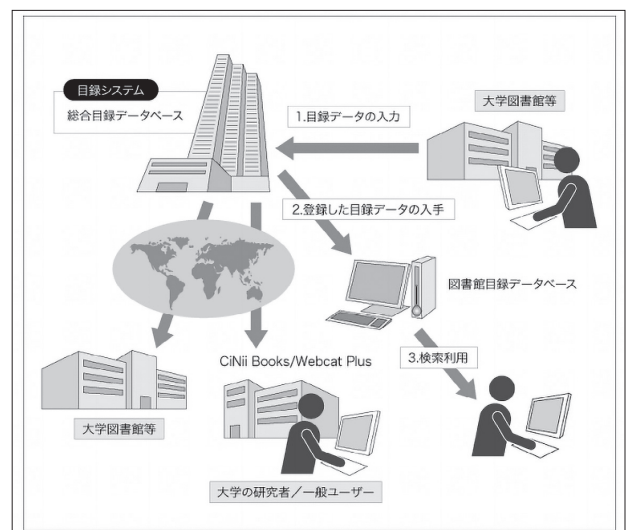


図3 総合目録データベース NACSIS-CAT の仕組み¹⁾

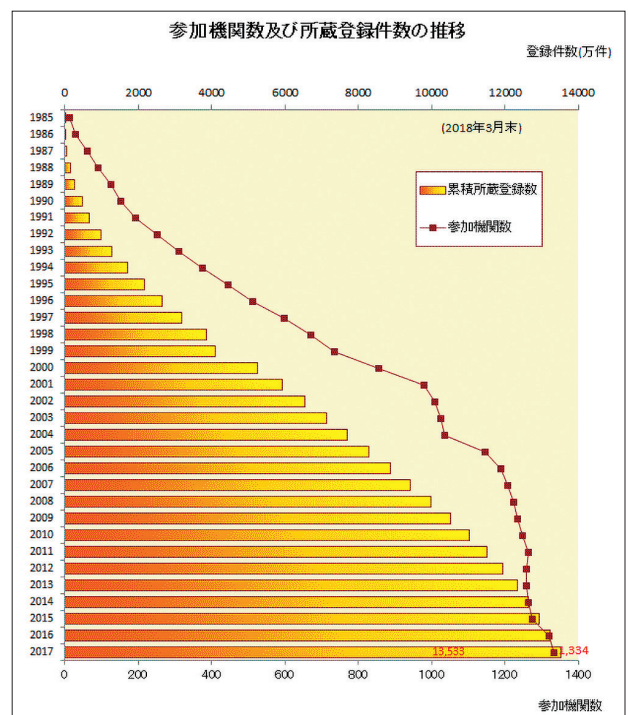


図4 NACSIS-CATの参加機関数及び所蔵登録件数の推移²⁾

(2) 目録規則

目録データの標準化を図るため、日本の多くの図書館は以下の規則に沿って、目録を作成している。

- ・日本目録規則（NCR）（和書）
- ・英米目録規則（AACR）（洋書）

NACSIS-CATでは、これに加え、目録作成の際の原則や具体的な方法を、「目録情報の基準」³⁾ や「目録システムコーディングマニュアル」⁴⁾ で定めている。

3. 図書か雑誌か

(1) 図書と雑誌の目録規則上の違い

NACSIS-CAT上の目録データは、図書と雑誌に大別される。雑誌（逐次刊行物）とは、終期を予定せず逐次的に刊行され、かつ個々の資料を識別・順序づけする番号がある資料を指す。印刷物あるいはCD-ROMといった資料の形態に関わらず、これに該当する場合は「雑誌」として登録し、それ以外を「図書」として目録を作成する。

一方で、図書と雑誌の境界に位置する資料群もある。モノグラフシリーズ、年報、年鑑、要覧、Advanceといった名称で刊行されるものが該当する。発掘調査報告書も、年報や概報といった名称で、図書としても雑誌としても扱われる形式で刊行されることがある。このような境界領域の資料は、NACSIS-CAT上で「図書」と「雑誌」の両方の書誌レコードが作成されることがあるが、各図書館では、いずれか一方のレコードに所蔵をつけるケースが多い。

雑誌として目録を作成する場合、例えば「〇〇市埋蔵文化財年報」などが一つの書誌作成単位となる。個々の巻号で個別の遺跡を扱っているような場合でも、目録内に検索に有効な形で記載されないことがある。つまり、遺跡名をキーワードとして検索してもヒットしないケースがあることに留意してほしい。

一方で、図書目録の場合、当該資料のどの巻号を図書館が所蔵しているかを一覧することが困難であり所蔵情報の記録・検索という観点からは雑誌扱いとした方が望ましいといえる。

(2) 図書と雑誌で異なる図書館の運用

図書と雑誌の区分による差異は、目録だけでなく、図書館の現場における運用でも生じることがある。例えば、図書と雑誌で配架場所が異なれば、同じシリーズなのに一部が雑誌扱いになり泣き別れになるケースがある。また、図書館によって、図書と雑誌で貸出条件（図書は貸出可／雑誌は貸出不可な

ど。他館への貸出の際にも影響がある）や複写可能な範囲の判断が異なるといったこともありうる。もちろん、前述した検索面での違いも図書館でのサービス提供においては注意が必要となる。

(3) 報告書の実例

図書と雑誌で目録情報がどのように異なるか、CiNii Booksでの表示例をみていく。

<例1>熊本市埋蔵文化財調査年報

図書 <http://ci.nii.ac.jp/ncid/BB09563659>

雑誌 <http://ci.nii.ac.jp/ncid/AA11179793>

この2つは同じ資料だが、図書と雑誌、両方の書誌レコードが存在する。また、この年報は「熊本市の文化財」という図書シリーズの一部としても刊行されている。したがって、仮に、この資料の毎年刊行されるという性質から雑誌として取り扱った場合、同じシリーズでも一部は図書、一部は雑誌といった歪な扱いになってしまう。



図5 図書レコードの例



図6 雑誌レコードの例



図8 雑誌レコードの例

<例2>福童山の上遺跡5：福岡県小都市福童所在遺跡の調査報告（小都市文化財調査報告書 第171集）

図書 <http://ci.nii.ac.jp/ncid/BA64456550>

雑誌 <http://ci.nii.ac.jp/ncid/AN0016154X>

このケースの場合、雑誌扱いだと、「小都市文化財調査報告書」の第〇集を所蔵しているかどうかといった情報は探しやすいが、遺跡名（福童山の上遺跡）から情報から検索することはできない。



図7 図書レコードの例

4. 報告書の作成にあたって

(1) 報告書の書名

書誌の同定という面からは、ISBNやISSNなどの統一された識別子があると有用だが、報告書にはこれがない場合が多いため、書名は特に重要である。報告書では、書名、副書名、シリーズ名等の書誌情報の表記に揺れが散見される。書名が同じで、出版年でしか識別できないようなケースだと、両方の現物が図書館にあるとは限らないため、書誌の同定が難しい。また、同じような書名（工事名称や遺跡名称）として複数年次にわたり出版されているケースも、特定が難しい。

(2) 「固有のタイトル」

図書目録において、書名（タイトル）は、新しい書誌レコードを作成するかどうかの判断において、著者名とともに重要な役割を果たす。具体的には、その書名が「固有のタイトル」であり他の資料と区別できるか否かが判断基準となる。2冊以上の資料の各冊が上・下や第1巻・第2巻等の表示だけで区別されているとき、各冊は、固有のタイトルを持っていないものとして扱われる。

また、次の画像は発掘調査のてびき⁵⁾に例として掲載されているものである。

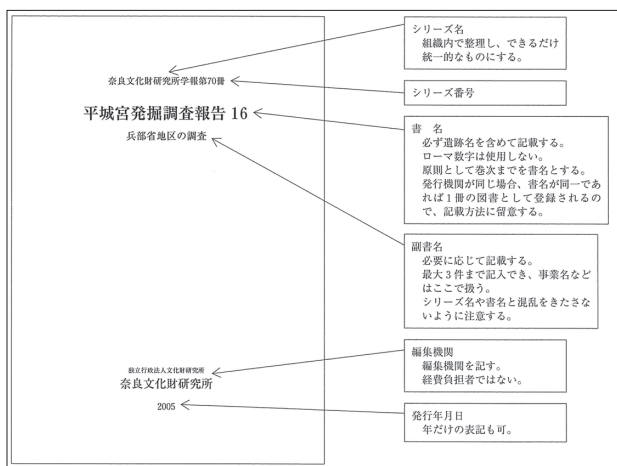


図9 報告書の扉（表紙）の例

これを図書目録として表すと、次のようになる。

図書 <http://ci.nii.ac.jp/ncid/BA72247454>



図10 CiNii Booksでの表示

同てびき上では、副書名とされている部分が、書名（固有のタイトル）として採用されている。目録規則にそった運用では、報告書作成者の意図と異なるものが書名として採用されることもある点にも注意してほしい。

また、例えば、書名の部分が「○△遺跡Ⅲ」「○△遺跡Ⅳ」とある場合、遺跡名称に続くⅢやⅣが巻次なのか、遺跡の区分を表す記号として書名に含めてよいものかが分かりにくい。また、情報源のレイアウトによって判断が異なる場合もある。

(3) 情報源の優先順位

図書本体には様々な書誌情報が含まれているが、目録規則上、目録に採用できる情報源は、表紙（表紙裏を含む）、奥付、背、表紙のみである⁶⁾。報告書によくみられる抄録や例言は、参考にはするが目録作成時の情報源とはならない。

その他、書架に並べる時、シリーズ番号順に並べている図書館は多い。シリーズ番号がない場合、本学図書館では遺跡名（アルファベット）順で並べているが、同じような遺跡名が続くと書架から探し出しにくく戻しにくい。シリーズ番号を情報源上に表記することが望ましい。

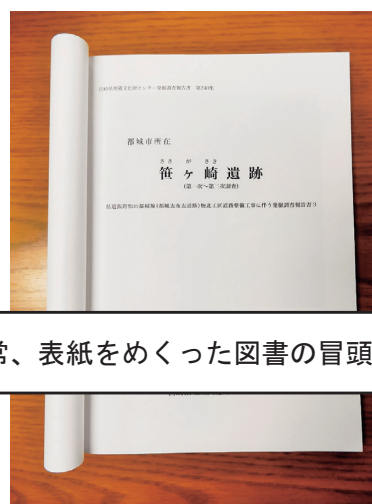


図11 表紙

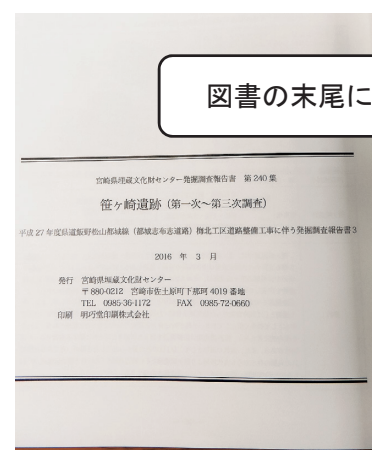
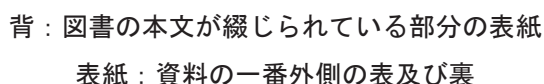


図12 奥付



5. 報告書を活用してもらうために

（１）報告書デジタルデータの位置づけ

学術研究者だけでなく、一般利用者の利活用という側面からみた場合、今後デジタルデータは必要不可欠なものとなっていくと思われる。総覧では、後述するように外部データベース（以下、「外部 DB」という）へのリンクを設置しており、報告書の所蔵機関を即時に確認できる。総覧に掲載された全文検索機能も冊子の報告書では実現不可能な大きな利点である。

一機関で報告書を網羅的に収集することは、保管場所の他、発行部数など制度的な面からも現実的に困難であることは明らかであり、冊子とデジタルデータの双方の長所を活かしながら保存と活用を考えていく必要がある。

(2) 総覧と外部DBとの連携

総覧の各報告書の詳細画面には国立国会図書館サーチ及び CiNii Books といった外部 DB へのリンクが設けられている。これは総覧登録時に連携用の ID を設定することで実現できる。これにより、総覧ユーザは、冊子を閲覧したい時にも国立国会図書館や全国の大学図書館の所蔵状況を即時に確認でき、冊子報告書の利活用には欠かせない機能である。



国立国会図書館サーチ

[ログイン](#)
[設定](#)
[ヘルプ](#)
[Language](#)
[文字拡大](#)
[白黒表示](#)

[検索結果へ戻る](#)
[ジャンル: 2歴史](#)
[21 近世史](#)
[210 日本史](#)



政府発行物

田山由清蔵
 松山市教育委員会 編

詳細情報

タイトル: 田山由清蔵

著者: [松山市教育委員会 編](#)

寄書者: [松山市教育委員会](#)

出版国(国名コード): JP

出版地: 松山

出版社: 松山市教育委員会

出版年: 2001

大きさ, 装幀等: 29p, 30cm

720.0/399.017 松山=松山市教育文化振興委員会
 JPN番号: 90099960

2019年10月24日 21:01:27

件名(キーワード): 松山=松山

件名(キーワード): [松山県立一津波遺跡](#)

NDL: 08121

NDC(8版): 210.0254: 日本史

対象利用: 一般

資料の種類: 図書

資料の種類: 政府発行物

資料の種類: 地方自治体発行物

言語(SO00=8桁):
 形式: Jpn, 日本語

JP 番号

見る/操作

国立国会図書館蔵書目録へ
 へ行く

請求記号: 08121-05308

所蔵 総合閲覧室

NK-1605-059

東京 本館蔵書

国立国会図書館の蔵書検索システムです。

各書庫についてチェックし、検索サービス等を利用できます。

[\(詳細へ\)](#)

松山県立図書館

CNAS Book について

CNAS Book について

Webcat Plus について

入手する

貸出状況を確認

ブックマーク

はてなブックマークに追加

Yahoo!ブックマークに追加

Evernoteに追加

Twitterでシェア

印刷結果を出力

書籍の経緯をNDC, NDFで出力

資料の経緯をJGNで出力

国立国会図書館サーチについて

お問い合わせ

図 14 国立国会図書館サーチ



図 15 CiNii Books

また、総覧へのデータ登録時に CiNii Books で検索した結果を登録画面に流し込める機能も実装している。刊行直後でなければ、CiNii Books でヒットするケースが多いため、データ登録の手間を省くことができる。その他にも、総覧は大学等の研究機関での導入が進んでいるディスカバリサービス⁸⁾や、世界最大の書誌データベースである Worldcat との連携を通じて、国外からも報告書を閲覧できる環境を徐々に整備している。

(3) 活用しやすいメタデータ

インターネットの普及により、かつて灰色文献であった多くの資料が自由に利用できる環境になってきつつある。報告書も、全文検索機能をもつ総覧の

登場によって、飛躍的に可視性が高まった。今後総覧は、外部DBとの連携機能の強化によって、国内だけでなく海外の研究者にとっても重要なものとなっていくことは間違いないと思われる。

ネットワーク化された世界で、その有用性を高めていく上で重要となるのが、メタデータの標準化である。メタデータとは、図書館では図書目録がそうであり、総覧では報告書抄録記載の書誌情報や遺跡情報などがこれにあたる。標準化されたメタデータは、総覧そのものの利便性向上にも役立つが、外部DBやWebサービスと連携する際にも重要なことは前述した通りである。

総覧による電子公開は、それ自体が報告書の活用幅を広げるものであるが、標準化された（つまり質の高い）メタデータとともに公開していくことで、活用可能性は一層高まる。考古学分野のみならず、他の領域においても報告書が広く活用されることで、これまでとは全く別のアプローチから素晴らしい研究成果等がうまれることも期待している。

【補註および参考文献】

- 1) NACSIS-CAT/ILL テキスト教材「平成 26 年度目録システム講習会テキスト（図書編）」(p.1)
https://www.nii.ac.jp/hrd/ja/product/cat/text_index.html (accessed 2018.8.30)

- 2) 国立情報学研究所 HOME > ドキュメント > NACSIS-CAT 統計情報 > 接続機関数, 図書所蔵登録件数の推移
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/stats/cat/transition.html> (accessed 2018.8.30)
- 3) 目録情報の基準 第4版
<http://catdoc.nii.ac.jp/MAN/KIJUN/kijun4.html> (accessed 2018.8.30)
- 4) 目録システムコーディングマニュアル
<http://catdoc.nii.ac.jp/MAN2/CM/mokuji.html> (accessed 2018.8.30)
- 5) 発掘調査のてびき：整理・報告書編、2010 年、同成社 p.161
- 6) 日本目録規則 1987 年版改訂版 2.1.1.1E、2.0.3.1、2.0.3.2 優先順位も記述の順。
- 7) 「埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について2」（報告）
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/hokoku_12.pdf (accessed 2018.8.30)
- 8) 図書館が提供する様々な学術リソースを同一画面で検索できるサービス。蔵書目録である OPAC のデータ他、電子ジャーナル、電子ブック、データベース、機関リポジトリ等、収録範囲や検索方法が異なるリソースをまとめて検索することができる。